

大和市告示第80号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、家庭污水及び家庭し尿浄化槽放流水汲取り手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年4月10日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 和興建清株式会社
代表取締役 長谷川 雄一
- 2 受託者の所在地 大和市上草柳五丁目3番17号
- 3 委託期間 平成25年4月1日から同年6月30日まで